小規模多機能ホームサンアップル料金表

令和5年4月1日現在

要介護区分	基本単位	初期加算	介護職員処遇改善加算	食費	宿泊費	その他
要支援１（月額料金）	3,438	30円×30日	×10.2%	朝食：405円 昼・夕食：520円 おやつ：50円	1,300円	オムツ代等
要支援２（月額料金）	6,948					
要介護１（月額料金）	10,423					
要介護２（月額料金）	15,318					
要介護３（月額料金）	22,283					
要介護４（月額料金）	24,593					
要介護５（月額料金）	27,117					

※小規模多機能ホームの基本利用料は、通い・訪問・宿泊の全てを含んだ１ヶ月単位の料金です。
契約者の体調不良や状態の変化により、小規模多機能介護計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、または期日よりも多かった場合であっても日割での割引または増額は致しません。

※月途中から登録した場合、または月途中から登録を終了した場合には、登録した期日に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なお、この場合の「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

・登録日：利用者が当事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い、訪問、宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日

・登録終了日：利用者と当事業所の利用契約を終了した日

※介護職員処遇改善加算：1ヶ月総単位数に10.2％を乗じた単位数が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算：1ヶ月総単位数に1.7％を乗じた単位数が加算されます。

※一定以上の所得のある方は、介護サービス費等が2割、3割負担となります。